各所属長殿

市長

令和2年度予算編成方針について

本市では今年度、第5次西宮市総合計画がスタートし、都市目標に掲げた「未来を拓く 文教住宅都市・西宮〜憩い、学び、つながりのある美しいまち〜」を目指して、新たな一歩を踏み出したところです。令和2年度は、都市目標実現のため、計画事業の取組を更に深めていく必要があります。

一方で、今後の財政収支見通しでは、社会保障関係経費の伸びや、 公共施設の老朽化対策にかかる経費の増大などにより、厳しい財政運 営を強いられるものと予測しています。これに対応するため、現在、 行政経営改革の取組を進めているところですが、全職員が一丸となり、 これまで以上に効率的・効果的な行財政運営に取り組んでいかなけれ ばなりません。

新年度の予算編成に当たっては、次に掲げる基本方針に基づき、メリハリをつけた予算となるよう留意して下さい。

1. 社会経済情勢と国の動向

内閣府がまとめた月例経済報告(令和元年9月)によると、我が 国の景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用や所得環 境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調 となっています。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響 や、中国経済の先行き、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動 の影響に十分留意する必要があるとされており、先行き不透明感が 根強く残っています。

このようななか、今年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(いわゆる「骨太の方針」)では、当面の経済財政運営に向けた考え方として、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図ることにより、経済の回復基調に影響を及ぼさないように

取り組むことのほか、Society5.0時代の実現に向けた物的・人的投資の一層の喚起等によって、潜在成長率を引き上げ、成長力の強化を進めること、賃上げなど所得向上に向けた取組や地方での好循環の前向きな流れを確実にする取組等を通じて、成長と分配の好循環の拡大を目指すことなどがあげられています。

また、地方行財政改革の面では、地方自治体の業務改革と新技術の徹底活用を通じた住民視点に立った利便性の高い「次世代型行政サービス」への転換を積極的に推進することや、歳出効率化等に前向き、具体的に取り組む地方自治体を支援するとともに、「見える化」の推進等を通じて、改革意欲を高め、効果の高い先進・優良事例の横展開を後押しすることなどがあげられており、地方自治体においては先進的な業務改革の取組等が求められています。

2. 本市の財政状況

平成30年度普通会計決算では、年度末市債残高は減少し、基金を取り崩すことなく、実質収支の黒字を確保することができたものの、実質単年度収支では、4年ぶりの赤字となっています。また、実質公債費比率についても、3か年平均の数値は改善しましたが、単年度の数値は悪化に転じています。経常収支比率も95.3%と依然として高く、弾力性に乏しい財政構造となっています。

令和元年度予算については、例年を大きく上回る多額の財源不足が生じており、現時点で、基金を約95億円取り崩して収支不足を補う形となっています。市税収入等の大幅な上振れがない限り、決算時の基金取崩しが避けられない状況となっています。

令和2年度は、第二庁舎整備事業等の大型事業が本格化し、投資 的経費が大幅に増加する見込みです。一方歳入では、市税収入の大 幅な増は見込めず、普通交付税の過年度過大交付分の錯誤措置によ る減額があるなど、歳出増に見合う財源確保が難しい状況となって います。

このように、本市の財政状況は、新たな局面を迎えようとしています。

3. 予算編成に当たっての基本方針

新年度は、現在策定中の行政経営改革実行計画の取組を着実に実施し、効率的で効果的な行政経営を目指します。

予算編成に当たっては、下記の基本方針に沿って、別途指示する 「令和2年度予算編成要領」に基づき取り組むこととします。

(1)選択と集中による経営資源の適正配分

PDCAサイクルを意識した事業評価によって、歴史的使命を終えた事業や、費用対効果が著しく低い事業、他事業との統合が図れる事業などを見直し、積極的に整理・統合を進めます。また、市民ニーズを的確に把握し、緊急性や費用対効果が高い事業に重点的に財源を配分します。

(2) 持続可能性を強く意識した堅実な財政運営

将来にわたって安定的な財政運営が行えるよう、内部事務の徹底的な効率化を図り、経費の削減に努めるとともに、未利用地など市が保有する資産を積極的に有効活用することで財源確保に努めます。

(3) 市民・企業等との協働

地域や社会のために主体的に役割を果たそうとするシチズンシップの醸成に資する取組を進め、市民・企業等、多様な主体との協働による、地域力の向上や地域課題の解決を目指します。

(4) 働き方改革に資する取組

多様化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、職員一人ひとりが能力を発揮し、意欲的に業務に当たれるよう、働き方改革に資する取組を進めます。

以上